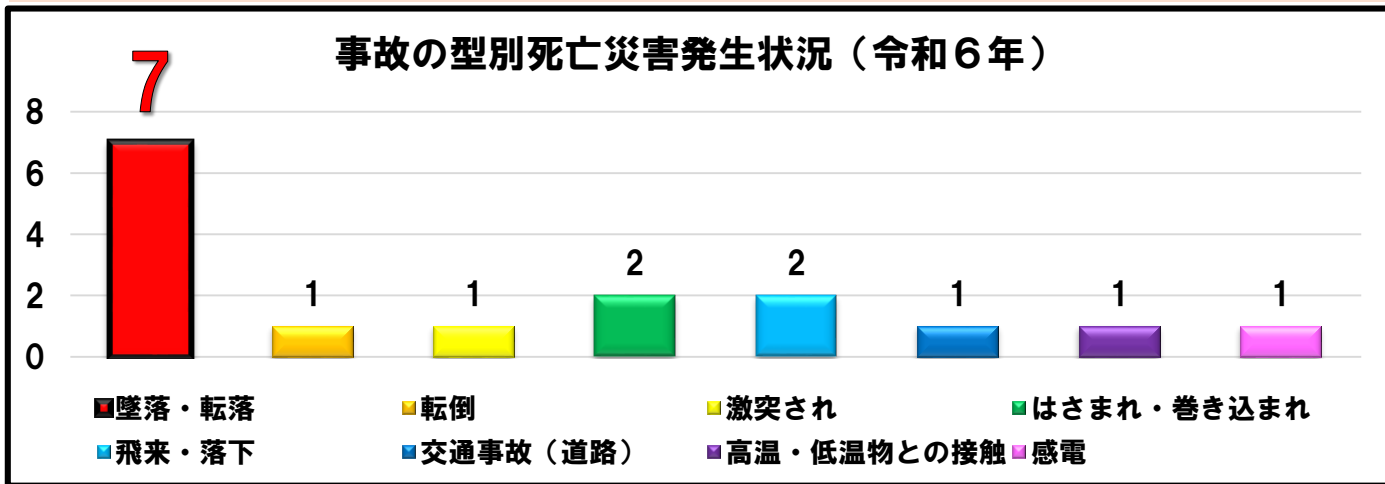


墜落・転落による死亡災害が多発しています！！

栃木県内の令和6年11月27日時点の労働災害による死亡者数は、16人となっております
特に、9月から11月までの約3か月という短期間に9人の死亡災害が発生しています



墜落・転落による死亡災害が最も多く、対策が必要です

～墜落・転落による死亡災害事例～



発生月	業種	年代	概要
2月	その他の建築工事業	60	踏み抜き防止措置を講じぬままスレート屋根の補強屋根葺きをしていたところ、当該スレート屋根を踏み抜き、死亡したものの。

発生月	業種	年代	概要
3月	産業廃棄物処理業	50	糞尿等を微生物分解するための浄化槽において、マンホールを開けて水位を確認しようとしたところ、槽内に墜落し、死亡したものの。



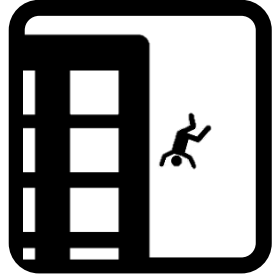
発生月	業種	年代	概要
5月	クリーニング業	30	吹き抜けとなっている2階部に設置された作業床を用いて復旧対応中、作業床から落下し、床面に頭部を強打して死亡したものの。

発生月	業種	年代	概要
7月	一般貨物自動車運送業	70	ダンプ横で脚立に乗り、荷台に向けて放水していたところ、バランスを崩して脚立から転落し、頭部を強打して死亡したもの



発生月	業種	年代	概要
9月	その他の製造業—その他	60	肥料の原料となるピートモスをミキサーに投入する作業を行っていたところ、開口部から転落し、スクリュウに巻き込まれ死亡したもの

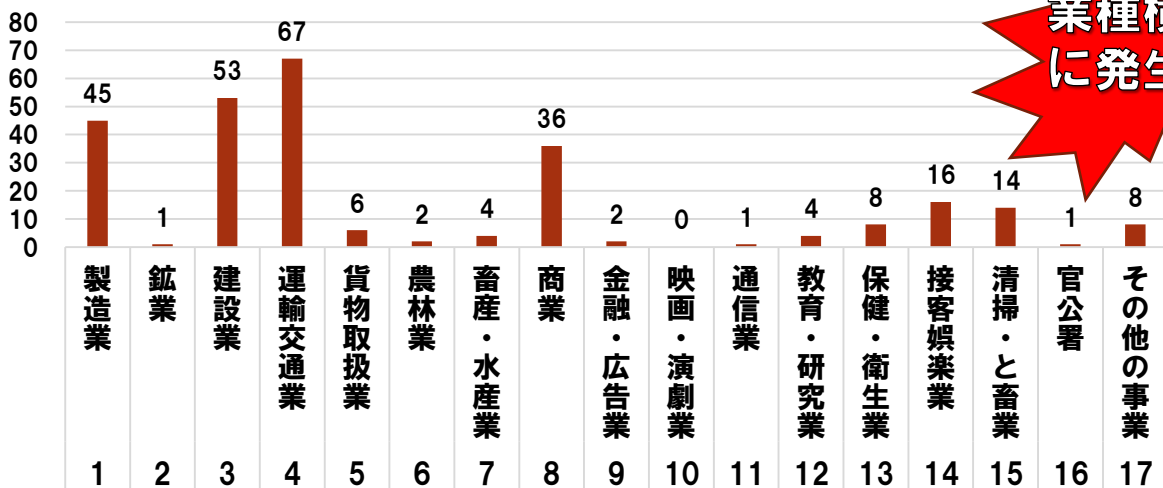
発生月	業種	年代	概要
10月	その他の建築工事業	20	雑居ビル屋上に設置された階段室の屋根上に防水シート施工を行っていたところ、端部から地面に墜落して死亡したもの



発生月	業種	年代	概要
11月	その他の清掃・と畜業	70	排水処理施設の清掃作業中、調整槽上部に設けられた開口部から槽内部に墜落して死亡したもの

～死傷者数でみた墜落・転落の発生状況～

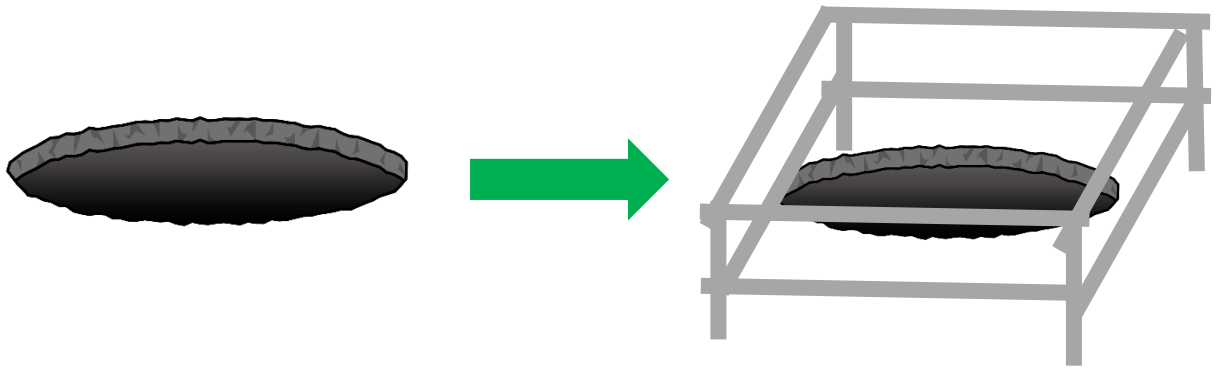
令和6年 業種別にみた墜落・転落の発生状況（10月末時点）



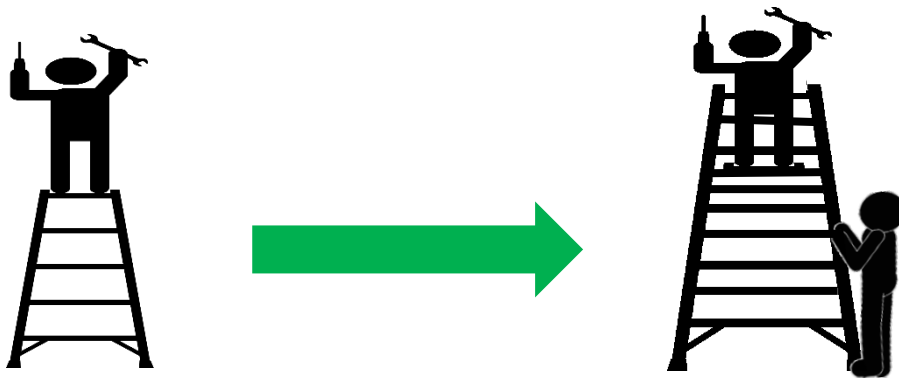
業種横断的に発生！！

墜落・転落にはこんな対策が必要です！！

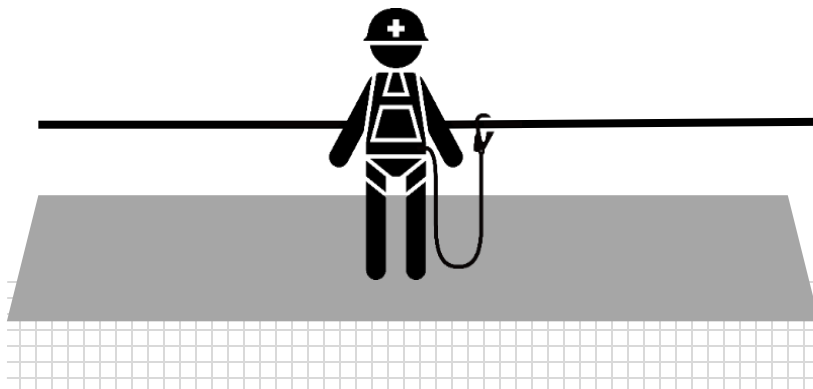
作業床、手すり、囲いを設ける！！



脚立の天板は使用しない！！一人作業はしない！！



**作業床、手すり、囲いが設けられなければ
墜落制止用器具の使用と歩み板・防網の設置！！**



死亡災害はあってはならないものです

以下の取組をお願いします

経営トップによる安全衛生活動の総点検

安全パトロール、4S活動、危険予知活動、危険の見える化、ヒヤリ・ハット対策、リスクアセスメントなどを行う

作業安全マニュアルの整備・見直し

機械の点検や不具合の解消等の非定常作業に係る安全作業マニュアルがヒューマンエラーに有効なものか見直し、なければ新たに整備する

交通事故防止対策の徹底

スタッドレスタイヤへの早期の履き替え、余裕をもった出発の心掛け、適正な車間距離の確保などを行う



栃 木 労 働 局